

歯科材料 (09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー 16670000

ヤスナガダイヤモンドバー

【形状・構造及び原理等】



作業部：ダイヤモンド粒子、ニッケルメッキ、クロムメッキ
軸部：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる回転式の研削器具。

窩洞形成、クラウン装着、除去時の調整、歯牙修復（コンポジットレジン、セラミックなどのインレー、アンレー）仕上げ研磨を行う。

【使用方法等】

【使用方法】

- (1) 本材を滅菌する。
- (2) 本材を歯科用ハンドピース等に装着し、通法により使用する。
- (3) 再使用する際には速やかに、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌を行う。

滅菌方法：オートクレーブ（135℃ 5 分）による滅菌を行う。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- (1) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- (2) あらかじめ口腔外でバーを回転させブレのないことを確認すること。また、ハンドピースにも異常がないかを確認すること。摩耗したチャックはバーの脱落、緩み、芯ぶれを招き破折等を起こす恐れがあるので、ハンドピースの点検も行うこと。
- (3) 作業部が細くて長いものは、折れたり曲がったりしやすいため、取り扱いには注意すること。また、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- (4) 注水下で、ソフトタッチで断続的に使用すること。
- (5) 再使用する際には、清掃液、消毒液を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ、ケミクレーブ又は乾熱による滅菌もしくは薬剤による消毒をすること。なお、塩素系消毒剤は腐食を避けるため使用しないこと。

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- (1) 下記の最高許容回転速度（回転数）を超えて使用しないこと。

頭部直径 φ1/10mm	回転速度 (min ⁻¹)	最高許容回転速度 (min ⁻¹)
008 -010	75,000 - 150,000	450,000
012 -014	60,000 - 110,000	450,000
016 -018	45,000 - 88,000	450,000
021 -023	40,000 - 75,000	300,000
025 -027	30,000 - 65,000	160,000
029 -031	25,000 - 56,000	140,000
033 -040	22,000 - 45,000	120,000
042 -050	20,000 - 37,000	95,000
055 -065	17,000 - 32,000	80,000

- (2) 本材は、ハンドピースメーカーの指示に従って使用すること。
- (3) 変形、振れ、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- (4) 本材を使用して研削する際には、局所吸塵装置、マスク等を使用すること。
- (5) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。

【保管方法及び有効期限等】

【保管方法】

- (1) 本品は、清潔で湿度が高くない場所にて保管・管理する。
- (2) 洗浄をした後は腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず乾燥すること。
- (3) もらい錆を防ぐため、錆びている器具と一緒に滅菌・保管しないこと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。
- (4) 洗浄・滅菌済みの本品を貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐために清潔な場所に保管をすること。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用前に、汚れ、傷、曲がり、破損等の異常がないか点検をすること。
- (2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。種類によっては金属素材に影響を及ぼすことがあるため、製剤及び薬剤の添付文書や取扱説明書記載の用法容量に従い使用すること。
- (3) 洗浄装置で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意をすること。
- (4) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- (5) 高圧蒸気滅菌は精製水を使用し、135℃で 5 分の滅菌を行うこと。滅菌後は、十分乾燥させること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：安永コンピュータシステム株式会社

第一種医療機器製造販売業

電話番号：0776-33-5333 FAX 番号：0776-33-5334

製造業者：Crosstech Diamond Tools Co., Ltd. (タイ)